

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	株式会社サンリツ
【英訳名】	SANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 康英
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 田中 光晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 田中 光晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日開催の第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類
金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金28円
総額156,299,388円

剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
三浦康英、平輪貢、田中光晴、尾留川一仁及び松尾学を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
高橋弘充、篠田易男及び稲永誠を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
田中庸介を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第 1 号議案 剰余金の処分の件	33,238	1,442	0	(注) 1	可決 90.35
第 2 号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 5 名選任の件					
三浦康英	34,307	373	0	(注) 2	可決 93.26
平輪貢	34,413	267	0		可決 93.54
田中光晴	34,403	277	0		可決 93.52
尾留川一仁	34,415	265	0		可決 93.55
松尾学	34,414	266	0		可決 93.55
第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件					
高橋弘充	34,185	495	-	(注) 2	可決 92.92
篠田易男	34,259	421	-		可決 93.13
稲永誠	33,987	693	-		可決 92.39
第 4 号議案 補欠の監査等委員である 取締役 1 名選任の件					
田中庸介	27,456	7,224	-	(注) 2	可決 74.63

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上